議案第70号

向日市福祉会館の指定管理者の指定について

向日市福祉会館の指定管理者を次のとおり指定する。

よって、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2 第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月21日提出

向日市長 安田 守

1 公の施設の名称

向日市福祉会館

2 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人向日市社会福祉協議会

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

〈参 考〉

1 団体の名称、代表者及び所在地

名 称 社会福祉法人向日市社会福祉協議会

代表者 会長 小林 和子

所在地 向日市寺戸町西野辺1番地の7

2 組織

設 立 昭和43年4月24日

認 可 厚生大臣

3 設立目的

向日市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的と する事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に より、地域福祉の推進を図る。